



2025 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 サワイグループホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 澤井 光郎
(コード番号: 4887 東証プライム)
問 合 せ 先 グループ財務部 担当部長 高良 恭志
(T E L : 0 6 - 6 1 0 5 - 5 8 2 3)

その他の費用（訴訟損失引当金繰入額）計上に関するお知らせ

2025 年 10 月 21 日付で「和解による訴訟の解決に関するお知らせ」を公表いたしましたが、本件に伴い、当社グループは、2026 年 3 月期第 2 四半期（中間期）決算において、訴訟損失引当金に係る費用を計上することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 訴訟損失引当金に係る費用の計上について

当社連結子会社である沢井製薬株式会社は、2025 年 10 月 21 日付「和解による訴訟の解決に関するお知らせ」のとおり、テリパラチド皮下注用 56.5 μ g「サワイ」に関する特許権侵害訴訟について和解に達しましたので、当該和解金に係る訴訟損失引当金繰入額 4,000 百万円を 2026 年 3 月期第 2 四半期（中間期）のその他の費用として一括して計上いたします。

2. 業績に与える影響

2026 年 3 月期第 2 四半期（中間期）決算において、訴訟損失引当金繰入額 4,000 百万円をその他の費用として計上いたします。

なお、2026 年 3 月期の中間配当額（1 株当たり 27 円）及び期末配当額（1 株当たり 28 円）に変更の予定はありません。

以 上